

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

以下の施設基準に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っています。

- 医療情報取得加算
- 明細書発行体制加算
- 一般名処方加算
- 機能強化加算
- 医療DX推進体制整備加算
- ニコチン依存症管理料
- 別添1の「第9」の1の(1)に規定する在宅療養支援診療所
- 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 神経学的検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

・撮影に使用する機器：MRI（1.5テスラ以上3テスラ未満）

・撮影に使用する機器：16列以上64列未満のマルチスライスCT

（2025年9月1日時点）

届出内容補足

■医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者様の診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

■明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は会計窓口にご申し出ください。

■一般名処方加算について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

■機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じて専門医や専門医療機関のご紹介をします。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・体調不良時における夜間・休日の問い合わせへの対応を行なっています。
- ・受診している他の医療機関と処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関などの地域の医療機関が検索できます。

■医療 DX 推進体制整備加算

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し質の高い診療提供を目指しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取り組みを今後導入し実施する予定です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示行っております。
- ・質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、活用して診療を行うことについて、クリニック内の見やすい場所及びホームページ内に掲示しております。

■ニコチン依存症管理料について

当院では、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。館内は全面禁煙になっております。

■在宅医療 DX 情報活用加算について

当院では以下の通り在宅医療 DX 推進の体制を整備し、質の高い診療提供を目指しております。

- ・居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しております。(診療を行う診察室等での閲覧または活用を含む)
- ・マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスについても導入予定です。

■通院・在宅精神療法について

当院では、診療においては以下の点に留意しております。

- ・患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
- ・障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
- ・介護保険に係る相談を行っております。
- ・当該保険医療機関に通院する患者様について、介護支援専門員からの相談に適切に対応します。
- ・市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- ・精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援を行っております。
- ・身体疾患に関する診療または他の診療科との連携を行っております。
- ・健康相談・予防接種に係る相談を行っております。
- ・可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を抑えております。